

地域医療支援病院の名称使用承認について（諮問）

I 審議案件

次の病院に係る地域医療支援病院の名称使用承認について諮問（神奈川県知事）

	病院名	所在地	病床数
1	神奈川県立足柄上病院	足柄上郡松田町松田惣領 866 番地 1	296

II 制度の概要

1 地域医療支援病院の趣旨

医療施設機能の体系化の一環として、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じてかかりつけ医等を支援する能力、構造設備等を備え、地域医療の充実を図る役割を担う病院として、都道府県知事（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市及び茅ヶ崎市にあってはその市長）が地域医療支援病院と称することを承認するもの。

2 地域医療支援病院としての承認要件

法：医療法、規則：医療法施行規則、通知：医療法の一部を改正する法律の一部の施行について（平成 10 年 5 月 19 日健政発第 639 号）

- (1) 紹介患者に対する医療提供（法第 4 条第 1 項第 1 号、通知第二 3（1））
 - 外来紹介制を原則とし、紹介患者の数を初診患者の数で除した値（紹介率）及び逆紹介患者の数を初診患者の数で除した値（逆紹介率）が次のいずれかであること。
 - ・紹介率が 80%以上であること。
 - ・紹介率が 65%以上、かつ、逆紹介率が 40%以上。
 - ・紹介率が 50%以上、かつ、逆紹介率が 70%以上。
- (2) 共同利用の実施（法第 4 条第 1 項第 1 号、通知第二 3（2））
 - 病院の施設・設備が当該病院が存する地域のすべての医師又は歯科医師の利用のために開放されていることと、共同利用のための専用病床が確保されていること。
- (3) 救急医療の提供（法第 4 条第 1 項第 2 号、通知第二 3（3））
 - 24 時間体制で入院治療を必要とする重症救急患者の受入れに対応できること。（救急自動車により搬送された患者の数が、救急医療圏域人口当たりの一定の数を満たす、または 1000 以上を満たすこと。）
- (4) 地域の医療従事者に対する研修の実施（法第 4 条第 1 項第 3 号、通知第二 3（4））
 - 必要な図書等を整備し、医学・医療に関する講習会等を定期的に行う体制が整備されており、年間 12 回以上の研修を主催していること。
- (5) 病床規模（法第 4 条第 1 項第 4 号、規則第 6 条の 2）
 - 200 以上の病床を有すること。
- (6) 人員及び施設（法第 4 条第 1 項第 5 号及び第 6 号）
 - 法定の人員基準を満たし、かつ、法定施設を有すること。
- (7) 医療審議会の意見聴取（法第 4 条第 2 項）
 - あらかじめ、都道府県医療審議会の意見を聴くこと。

Ⅲ 審議案件における要件適合状況

1 神奈川県立足柄上病院

開設者：地方独立行政法人神奈川県立病院機構

開設場所：足柄上郡松田町松田惣領 866 番地 1

診療科目：内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科、精神科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科

項目	状況	適否
(1) 紹介患者への医療提供	紹介率：50.3%、逆紹介率 71.8%	○
(2) 共同利用の実施	○利用対象：地域の医療機関に勤務する全ての医師、歯科医師等の医療従事者 ○対象施設：講義室、研修室、図書室 等 ○利用可能設備：磁気共鳴画像装置 (MRI)、コンピューター断層撮影装置 (CT)、核医学検査装置 (RI)、骨密度測定器、超音波検査に係る装置、内視鏡検査に係る装置 ○常時共同利用可能な病床数：2床 ○R1 実績：共同利用医療機関数のべ 367	○
(3) 救急医療の提供	・救急告示病院 ・重症救急患者のための、優先的に使用できる病床：10 床 ・救急用又は患者輸送用自動車：1 台 ・検査・診療施設：緊急処置室、検査室、輸血検査室 ・R1 実績：救急用又は患者輸送用自動車による患者数 3,073 人 上記以外の患者数 4,740 人 (合計 7,813 人)	○
(4) 研修の実施	○設備： ・講義室 (主な設備：机、椅子、マイク、スピーカー、スクリーン) ・研修室 1～3 (主な設備：机、椅子、パソコン、スクリーン、テレビモニター) ○内容 ・医療・介護連携支援 看取りの学習会 ・医師会臨床研究会 ・認定看護師オープンセミナー 等 ○R1 実績：実施回数 17 回	○
(5) 病床規模	296 床	○
(6) 人員及び施設	○人員：重症救急患者受入対応医療従事者： 常勤医師 32 人、常勤看護師 18 人、非常勤看護師 4 人 ほか ○施設：ハイケアユニット (高度治療室)、検査室、研究室、医薬品情報管理室 等	○

IV 結論（案）

神奈川県立足柄上病院の地域医療支援病院の名称使用を承認する。